

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月13日

あわら市長 森 之嗣



記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1)業務名 | ネットワーク装置賃貸借 |
| (2)納入場所 | あわら市役所 政策広報課 他 |
| (3)業務概要 | ネットワーク装置
物件価格54,474,971円(消費税抜き)
上記1件に係る賃貸借料 |
| (4)賃貸借期間 | 令和9年1月1日 ~ 令和13年12月31日 |
| (5)設計額 | 非公表 |
| (6)入札方式 | 条件付き一般競争入札(事後審査型)とする。入札回数は2回までとする。 |
| (7)内訳書の提出 | 無 |
| (8)入札保証金 | 免除 |
| (9)最低制限価格 | 有 |
| (10)契約保証金 | 契約金額の10分の1以上 |
| (11)支払条件 | 仕様書のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格 (全項目に該当すること)	業務の種類	その他の業務	
	応募形態	単体	
	応募資格	①令和7年・8年度あわら市入札参加資格のうち「物品リース等」の部門に登録済みであること(会社更生法(平成14年法律154号)の基づき更生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、あわら市が指定する書類を提出していること。)	
		②申請書の提出期間の末日において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。	
		③申請書の提出期間の末日において、あわら市契約に係る指名停止措置要綱(平成16年3月1日)に基づく指名停止又は指名除外期間中でないこと。	
		④申請書の提出期間の末日において、会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(②の再認定を受けた者を除く。)でないこと。その他、経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。	
		⑤役員(役員として登記または届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力的組織(計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織)又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。	
⑥仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者であること。			
業務実績	なし		
配置予定技術者	なし		

3 入札参加資格確認申請時の提出資料

提出書類	なし
------	----

4 入札手続等

申請書・様式のダウンロード	あわら市ホームページからダウンロードできる。	URL http://www.city.awara.lg.jp
仕様書等の閲覧期間	令和8年5月13日(水)から令和8年5月27日(水)まで 閲覧期間内に閲覧確認書を提出すること	(場所)あわら市ホームページ (提出先)あわら市総務部監理課
質問の受付	設計図書等に関する質問 令和8年5月21日(木)正午まで	(場所)あわら市総務部監理課 kanri@city.awara.lg.jp
質問回答の閲覧	令和8年5月27日(水)まで	(場所)あわら市ホームページ
入札日	令和8年5月28日(木)	(場所)あわら市役所203会議室
開札日時	令和8年5月28日(木) 午前9時05分	(場所)あわら市役所203会議室
落札者決定通知	落札者に書面にて通知する	

(注)あわら市の休日を定める条例(平成16年条例第2号)第1条に規定する市の休日を除く。

5 その他

注意事項等	①入札参加者は、入札説明書、入札心得及びあわら市契約事務規則を熟読し、遵守すること。
	②入札の方法等 (1) 落札者の決定に当たっては、入札額として入力された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税を差し引いた金額を入札額として入力すること。 (2) 入札回数は、2回とする。 (3) 入札は公開とし、入札参加者またはその代理人は立会いをすること。
	③落札予定者の決定方法 (1) この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札予定者とする。 (2) 落札予定者となるべき価格と同一価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより落札予定者を決定する。
	④事後審査 事後審査に合格した場合のみ落札者と決定し、結果を通知する。
	⑤契約 落札者決定後、機器納入業者(三谷コンピュータ株式会社)を含め三者契約を締結する。

6 問い合わせ先

入札に関すること	あわら市 総務部 監理課	電話 0776-73-8009
案件の内容に関すること	あわら市 創造戦略部 政策広報課	電話 0776-73-8005